

津軽広域水道企業団 西北事業部  
料金検討審議会 第2回資料

# 津軽広域水道企業団 西北事業部 今後の経営の方向性等について

令和6年11月19日

# (1) 経営課題の整理

## 「受水転換後の持続的な経営の確保」が最大の変更点

- 現行水道事業ビジョンにおける経営課題と第1回審議会においてご提示した経営課題との大きな違いは、「受水転換後の持続的な経営の確保」にあります。

### <水道事業ビジョンにおける経営課題>

人口減少に伴う給水収益の減少

管路更新の遅れ(施設の老朽化)

人材の育成と活用

維持管理費用の上昇

自己水源から受水への転換の対応

※水道事業ビジョンの順序とは異なります。

### <第1回審議会で提示した経営課題>

給水人口、有収水量の減少

管路の老朽化

職員高齢化と技術等の継承

高い給水原価

企業債償還負担の上昇

物価上昇

※提示した順序は異なります。

## (2) 受水転換が水道事業経営に与える影響

- 受水転換により、長年の課題であった安定的で質の高い水源の確保は実現できた一方、今後の水道事業経営に次の影響を与えています。

### ① 廃止した浄配水施設等の適時適切な処分等の必要性

- 廃止した浄配水施設等の適切な解体撤去と資産活用が必要

### ② 職員の減少

- 技術や各種ノウハウを少人数で継承しなければならない

### ③ 給水原価の増加

- 受水費等の維持管理費の増加
- 受水に係る送配水管及び受水施設等の減価償却費(資本費)の増加

### (3) 受水転換の影響への対応の方向性

#### ① 廃止した浄配水施設等の適時適切な解体撤去

- ・ 廃止施設であっても、清掃や安全管理等の維持管理が必要となります。
- ・ そのため、令和8～11年度にかけて、木造取水塔、稲垣取水塔の施設から解体撤去する方向です。

木造取水塔



稲垣取水塔



## ②施設の活用方策の検討

- ・ 廃止する施設は、用地の売却や賃貸等の活用策を検討し、活用可能な施設は活用して、収入確保に努めます。次は他市の活用事例です。

### 活用事例(北広島市)



北広島市では、受水転換に伴い廃止した浄水場(約1.3万㎡)を下記のように段階的に活用・処分しています。

- ①市の文書管理施設として活用
- ②市発注工事の請負業者へ資材置場として貸出
- ③解体撤去を条件にプロポーザルにより民間に売却  
(住宅、コンビニ・カフェ、防災ステーション等)

出典:北広島市HP

(<https://www.city.kitahiroshima.hokkaido.jp/hotnews/detail/00147341.html>)

### 活用事例(横浜市)



横浜市では、配水管路用地(150㎡程度)などの所有地を、資材置場・駐車場敷地等の利用目的で、一時貸出(原則1年以内、更新可)しています。

出典:横浜市HP

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/suido-gesui/suido/baikyaku/itiji.html>)

### ③解体撤去工事費の確保

- 令和8～11年度にかけて実施予定の木造取水塔、稲垣取水塔の解体撤去工事費は、現時点では366百万円を要すると見込まれます。

#### 稲垣・木造取水施設撤去概算工事費(令和6年3月時点)

単位：千円

施設	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
稲垣取水塔	予備設計	詳細設計	占用・積算	上部工撤去	取水塔撤去	橋脚撤去	橋台・管撤去	計
				33,000	136,000	100,000	13,000	282,000
木造取水塔	予備設計	詳細設計	占用・積算	-	上部工撤去	取水塔撤去	橋台・管撤去	計
					12,000	69,000	3,000	84,000
計				33,000	148,000	169,000	16,000	366,000

※基礎杭等は、存置する計画で工事費を算出しています。

消費税相当額： 10%

- 受水転換は、西北事業部のみならず広域的な施策として実施されたものであり、使用可能な浄配水施設等の除却については、特別損失として処理する方向です。
- なお、現行料金体系における令和8～11年度の料金収入は3,081百万円と見込まれます。

## ④今後の水道事業経営に即した技術・ノウハウを持つ人材の育成等

- 今後の重要課題となる「管路老朽化対応による着実な維持管理・更新」や「官民連携等の導入による効率的・効果的な事業の実施」を担えるような人材の育成と雇用をしていく方向です。
- 外部研修や、再任用職員から若手への技術・ノウハウ継承により、人材育成を図る方向です。
- これまでは受水転換に伴い職員を減少させてきましたが、令和8年度頃を目途に1名のプロパー職員増を目指す方向です。

工事現場監理状況写真



西北配水場管理状況写真



# (4) 水道事業ビジョン(改定案)の方向性

## ①基本理念・基本方針の維持

- 国の新水道ビジョンにおける水道の理想像(持続・安全・強靱の3本柱)に変更はありません。また、人口・水量の減少や管路の老朽化など基本的な経営課題も継続しています。
- そのため、現行の水道事業ビジョンにおける根幹となる基本理念・基本方針については、維持していく方向です。

## ②基本施策や具体的な取組の一部を変更

- 前述した受水転換後の経営課題の対応のため、基本施策や具体的な取組の一部を変更する方向です。(資料2を参照)

### <基本理念>

つ(つらいときにも)  
が(がんばる気持ちを忘れずに)  
る(るーきー精神をもちつつ)  
の(のびやかな経営で)  
水(を皆様にお届けします)

持続: I 経営体制の充実・強化

安全: II 水質の維持・向上

強靱: III 災害に強い仕組みづくり

基本  
施策

具  
体的  
な  
取  
組

維持

一部変更



# (5) 料金の決まり方

## ① 水道事業会計の仕組み

- 水道事業会計は、収益的収支と資本的収支で構成されます。

収益的収支: 1年間の事業経営により、得られる料金収入などの収益と、収益を得るために必要な人件費や受水費等の費用の収支

資本的収支: 水道施設等の整備・更新のための支出とその財源となる企業債等の収入の状況

- 単年度の現金収支は、収益的収支と資本的収支の合算により算出されます。
- 建設改良費の財源の一部は企業債で賄われ、その償還金として将来世代も負担することにより、世代間の公平性が確保されます。

### 収益的収支

(収益)

その他収益
補助金
料金収入

(費用)

維持管理費	人件費
	委託料
	受水費
資本費	支払利息
	減価償却費 (非現金支出)
当年度純利益	

### 資本的収支

(収入)

企業債
補助金等
(収入不足)

(支出)

建設改良費
企業債償還金

補てん財源



水道料金

## ②料金水準の決まり方

- 水道料金の水準は、「今後の投資・財政計画の検討」、「資産維持費を含む総括原価の検討」、「必要な料金総額の検討」、「所要改定率の検討」の順で行います。
- 第1回審議会では、現行料金における投資・財政計画案をご提示しました。今後の老朽管の更新需要等を考慮すると、現預金が不足する見込みとしています。
- 当審議会では、必要な現預金水準を確保でき、かつ総括原価を回収する料金水準について、ご審議いただく予定です。

投資・財政計画案の試算  
(第1回審議会で提示)

能率的な経営の下における  
適正な原価

+

健全な運営のために  
必要な利潤(=資産維持費)

### 《収益収支》

維持管理費	人件費	その他収益
	委託料	
	受水費	他会計補助金
資本費	支払利息	給水収益 (現行料金)
	減価償却費 (非現金支出)	
当年度純利益	給水収益(改定分)	

-

水道料金原価に含めることが  
適当でないもの  
(高料金対策に要する経費など)

改定分/現行料金  
=所要改定率

## (6) 料金のあり方

### ①受水費、減価償却費の増加、物価上昇への対応

- 受水転換に伴う解体撤去工事費の確保は前述の通りですが、受水費及び減価償却費の増加は料金で賄う必要があります。
- 企業債の支払金利、管路更新工事費及び各種資材費などの物価上昇にも対応する必要があります。

### ②企業債残高の適正化への対応

- 企業債残高は横ばい傾向にありますが、人口減少が続くことが見込まれる中で、管路老朽化対応と将来世代のバランスを図る必要があります。

### ③現預金残高の確保への対応

- 持続的な経営の確保のため、健全とされる目安である料金収入1年分程度の現預金残高を確保することが望まれます(近隣団体でも実現しています)。

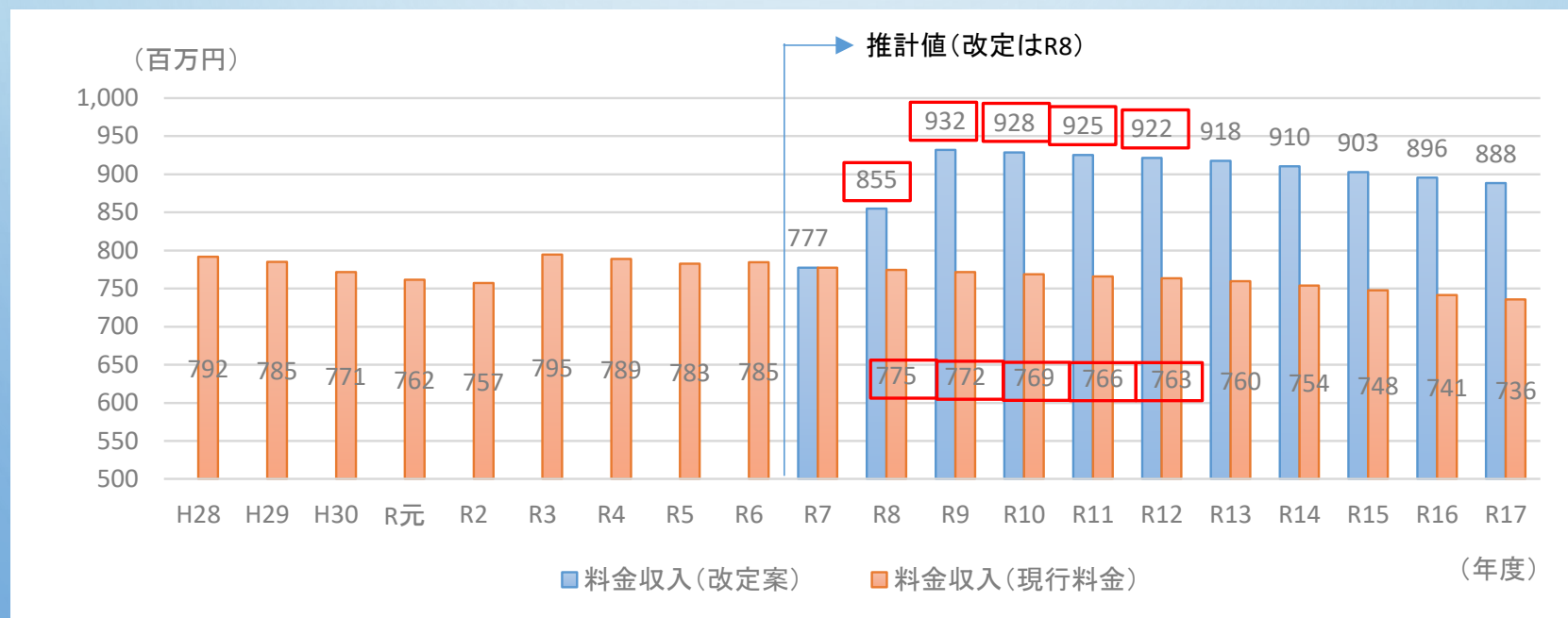
### ④適正利潤の確保への対応

- 管路の老朽化等に適切に対応するための財源として、資産維持費(健全な経営のために必要な利潤)を確保することが望まれます。

## (7) 料金改定の方向性

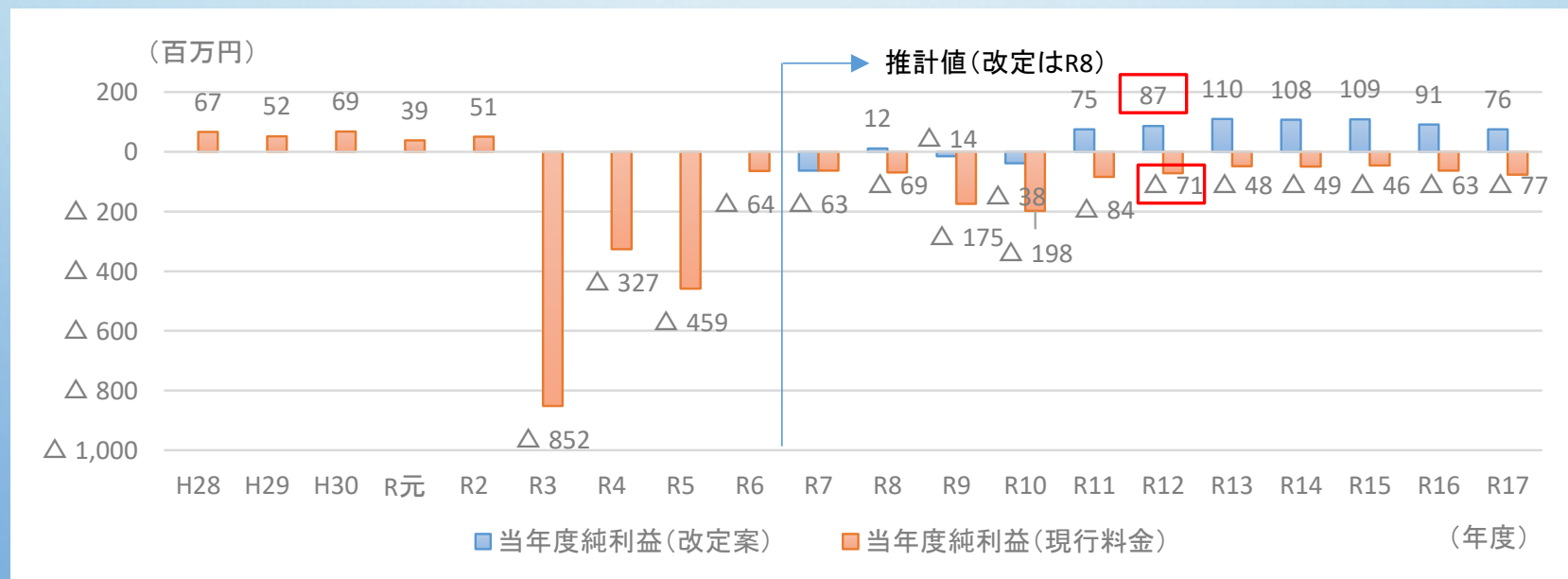
- (6)の①～④の条件を満たすためには、令和8～12年度の5年間で料金算定期間とした場合、料金収入をおよそ2割程度増加させる必要があると試算されます。
- 料金収入は、現行料金の場合の3,845百万円(令和8～12年度累計額)から、改定後は4,562百万円となります。

### 料金収入の推移



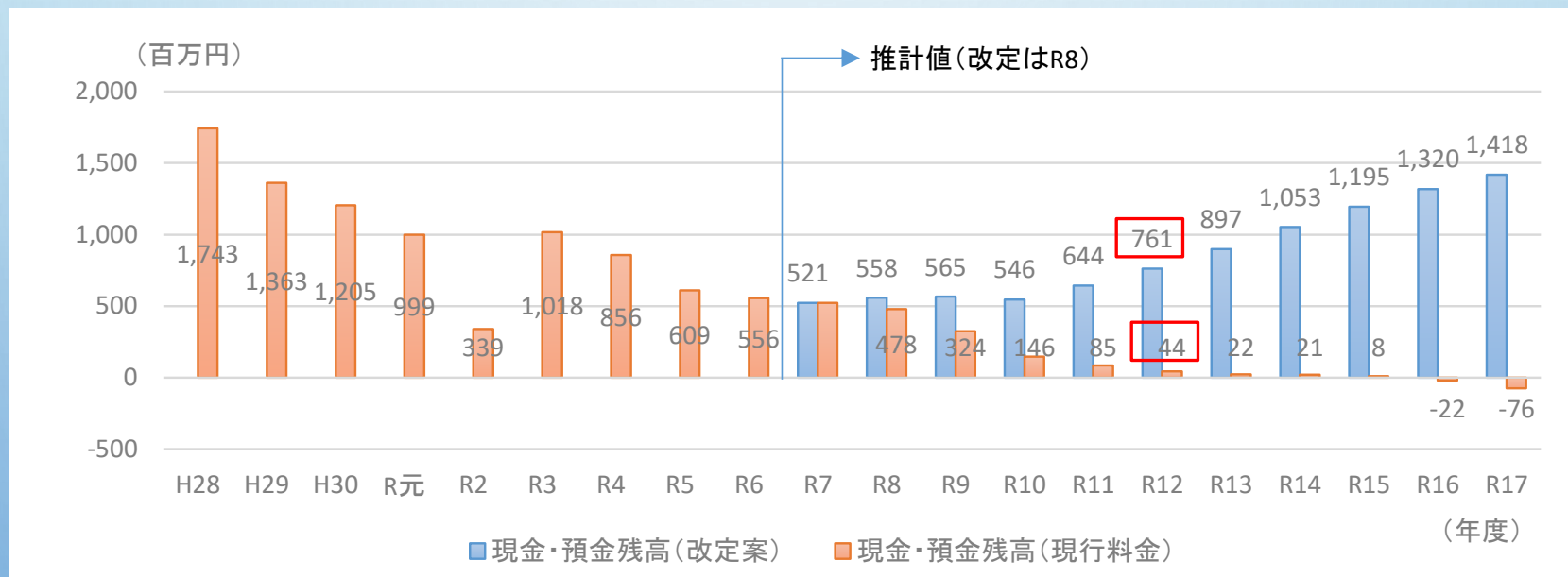
- 当年度純利益の推移は下図のとおりで、令和12年度で比較すると現行料金の場合△71百万円から、料金改定した場合は87百万円となります。
- また、現行料金の場合、令和8年度以降も当年度純損失(赤字)が続きますが、改定後は令和11年度には当年度純利益(黒字)に転じます。

### 当年度純利益の推移



- 現預金残高は、現行料金の場合の令和12年度の44百万円から、改定後は761百万円となり、おおむね1年間の料金収入の水準を確保できることとなります。

## 現預金残高の推移



- 今回は、下記の4条件を満たす料金改定の方角性をお示しました。
  - ①受水費、減価償却費の増加、物価上昇への対応
  - ②企業債残高の適正化への対応
  - ③現預金残高の確保への対応
  - ④適正利潤の確保への対応
- 次回の審議会においては、次期水道事業ビジョンの概要(案)と料金水準の改定パターンをご提示させていただき、料金改定率などに関するご意見をいただく予定です。